

社会福祉主事任用資格取得に必要な科目

正科生在学中に次の**指定科目を3科目以上**修めて、本学を卒業することで、資格を取得することができます。
心理学専攻の4年次編入学で上記の条件を満たすコースについては、以下のカリキュラム表でご確認ください。
http://www.mu-tsushin.jp/university/outline/guide_u

指定科目名	本学開講科目名				備考
	社会福祉専攻		心理学専攻		
	旧カリキュラム※3	新カリキュラム※3	旧科目名	新科目名	
社会福祉概論	「現代社会と福祉」	「社会福祉の原理と政策」			※1
社会福祉事業史					
社会福祉援助技術論	「相談援助の基盤と専門職」[4単位]及び「相談援助の理論と方法1」及び「2」の3科目	「ソーシャルワークの基盤と専門職1」及び「2」及び「ソーシャルワークの理論と方法1」及び「2」または「4」の4科目			※1
社会福祉調査論	「社会調査の基礎」	「社会福祉調査の基礎」	「社会調査」	「社会福祉調査の基礎(自己育成)」	※1
社会福祉施設経営論	「社会福祉運営管理」	「福祉サービスの組織と経営」			
社会福祉行政論	「福祉行政財政と福祉計画」				
社会保障論	「社会保障」	「社会保障」			
公的扶助論	「公的扶助」	「貧困に対する支援」			
児童福祉論	「児童・家庭福祉」	「児童・家庭福祉」	「児童・家庭福祉制度」	「児童・家庭福祉(自己育成)」	※1
家庭福祉論					※2
保育理論					
身体障害者福祉論	「障害者福祉」	「障害者福祉」	「障害福祉」	「障害者福祉(自己育成)」	※1
知的障害者福祉論					※2
精神障害者保健福祉論	「精神医学」	「精神医学」	「精神医学」	「精神医学」	
老人福祉論	「高齢者福祉と介護保険制度」	「高齢者福祉」			※1
医療社会事業論					
地域福祉論	「地域福祉」または「コミュニティワーク」	「地域福祉と包括支援体制1」及び「2」			※1
法学	「権利擁護を支える法制度」	「権利擁護を支える法制度」			
民法					
行政法					
経済学					
社会政策					
経済政策					
心理学	「心理学」 「心理学概論」	「心理学と心理的支援」 「心理学概論」	「心理学概論」	「心理学概論」	※1
社会学	「社会学」	「社会学と社会システム」			※1
教育学					
倫理学					
公衆衛生学					
医学一般	「医学知識」	「医学概論」	「医学一般」	「医学概論(自己育成)」	※1
リハビリテーション論					
看護学					
介護概論					
栄養学					

家政学					
-----	--	--	--	--	--

※1 入学年度や履修年度により、開講科目名が異なる場合があります。

※2 本学開講科目を1科目修得することで、指定科目の2科目に該当します。

<厚生労働省:社会福祉主事任用資格の取得方法>

上記の指定科目との対応については、「(2)厚生労働大臣の指定する社会福祉に関する科目の読替えの範囲」に示されるものです。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/seikatsuhogo/shakai-kaigo-fukushi1/shakai-kaigo-fukushi9.html

※3 この冊子では本学通信教育部社会福祉専攻において2020(令和2)年度以前に入学された学生に適用する教育課程を旧カリキュラム、2025(令和7)年2月の国家試験に向けて2021(令和3)年度より順次導入している教育課程を新カリキュラムと称します。